
下井草駅周辺地区 まちづくり構想

平成26年3月
下井草駅周辺地区まちづくり協議会

目次

1. まちづくり構想に対する私たちの想い	1
2. 下井草地区の特徴と課題	5
3. まちづくりの提案	7
3-1 駅周辺エリアのまちづくり	8
(1) 歩行者の安全対策とまちの顔づくり	8
(2) 利便性と魅力を高め、賑わいのあるまちづくり	9
(3) 駅前のシンボルを守る	9
3-2 まち全体のまちづくり	10
(1) このまちらしさを守る	10
(2) 安心感を高める	11
(3) まちの魅力を高める	12
3-3 まちづくり構想図	13
4. 資料編	14
4-1 まちづくり協議会の活動経過	14
4-2 まちづくり協議会で交わされた意見の概要	17
4-3 地域が中心となって取り組むこと	19
(1) 地域のつながりを守る・高める	19
(2) まちの魅力を築く	19
4-4 地区住民等の意見	20

1. まちづくり構想に対する私たちの想い

私たちが住む下井草駅周辺のまちは、昭和初期に区画整理が完了し、基盤が整ったまちですが、時代や環境の変化にともない、歩行者の安全性の確保や商店街の活性化、防災対策、開かずの踏切対策など、改善が必要なところもみられるようになりました。私たちのまちを、さらに住みやすくするため、下井草駅周辺地区まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）では、「杉並区まちづくり条例」にもとづく協議会として活動費助成を受け、まちづくりに関する様々な検討を重ね、まちづくり構想（以下「構想」という）としてとりまとめました。

なお、この構想では、協議会における検討で大きな共通の想いとして挙げた中心的重点課題を、3つの提案として最初に示したうえで、「駅周辺エリア」と「まち全体」に関する提案をとりまとめています。

まちづくりの3つの提案（重点課題）

西武新宿線の連続立体交差事業の促進

電柱の地中化等による旧早稲田通りの安全確保

駅周辺の商店街の活性化

■まちの将来像

人が輝き、ホッとするまち “下井草”

住宅地を中心に形成されている下井草のまちは、荻窪や阿佐谷、高円寺の様な賑わいはありませんが、下井草駅に降り立った時、家に着いた時と同じ様にホッとするまちでもあります。また、このまちで生活する一人ひとりが輝くまちをめざします。

● 高齢者や子どもが安心して暮らせるまち

杉並区全体から見ると若年層が多い地域ですが、少子高齢化が着実に進んでいます。交通や防犯対策だけでなく、日常生活の利便性、介護や保育サービスが充実し、高齢者や子どもが安心して暮らせるまちをめざします。

● 安心して、気持ちよく歩けるまち

昭和初期に区画整理が完了し、基盤が整った私たちのまちは、住宅地のみどりも多く、安心して気持ちよく歩ける道が多くあります。しかし、旧早稲田通りは、整備された当時の交通状況と違い、安全対策が急務となっています。まちの骨格となっている旧早稲田通りの安全確保や電線の地中化等を進め、安心して気持ちよく歩けるまちをめざします。

● 便利で賑わいのあるまち

誰もが知っている有名な商店街の様な賑わいが無くても、このまちで暮らす人が、駅周辺の商店街で日常の買い物を済ませ、また、このまち以外で暮らす人も訪れたいくなる様なちょっとした人気店があり、賑わいのあるまちをめざします。

● 人が集い、共に文化を築くまち

伝統的なお祭りだけでなく、地域全体でのスタンプラリーなどのイベントを通して、このまちの良さを知り、人と人のつながりがうまれ、さらにこのまちらしさ（文化）を築き、誰もが住みたいくなるまちをめざします。

■まちづくり協議会の歩み

協議会は、杉並区都市計画課鉄道立体担当の呼びかけのもと、町会・自治会と商店会のメンバーが中心となって、平成22年6月から「まちづくり勉強会」を開催し、平成23年9月に「下井草駅周辺地区まちづくり協議会」として会員51名で発足、その後定例会やまち歩き等を通じて、様々な角度からまちづくりの検討及び活動をおこなってきました。

なお、杉並区に本構想を提案することにより、協議会活動の大きな目的を達成しますが、引き続き地域でできるまちづくりを、できることから少しずつ取り組んでいきたいと考えています。

区域図



■まちづくり構想の性格とまとめ方

このまちで生活している私たちのニーズは、住まいの場所やライフスタイルにより様々で、協議会のメンバーの関心も、交通安全対策、商店街の活性化、まちの景観やみどり、地域コミュニティなど多岐にわたっていますが、私たちの共通の想いを提案としてとりまとめました。

20年くらい先を見据えた中長期的なまちづくりは、西武新宿線の連続立体交差化（地下化又は高架化）に大きく左右されます。すでに中井～野方間は平成23年に都市計画決定され、事業が始まっています。その促進役のひとつでもある中野区の「西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟」の決起大会に下井草駅周辺地区まちづくり協議会が参加しているのは、住民の期待の反映でもあります。しかしながら、野方以西の連続立体交差事業の具体的な動きはありません。従って今のままでは、駅を中心とした再開発構想等について議論することは困難です。連続立体交差事業の促進をはじめとした、3つの提案を重点課題として挙げた理由は、そこにあります。

本構想は、旧早稲田通りの安全対策など直面する課題の解決を含め、まちづくり全般をまとめたものとなっています。また、下井草駅周辺は、まちの顔でもあり、人が集う場でもあることから、駅を中心とした商店街等の「駅周辺エリア」と「地区全体」に分けて提案をしています。

協議会では、まちづくりを推進していくために、私たち自身が主体的に取り組むべきことについても議論し、中間報告では、「行政が中心となって取り組むこと」「地域で主体的に取り組むこと」「地域と行政と一緒に取り組むこと」を分けて提案していましたが、本文では、行政主体または、行政による援助協力が不可欠な事項をまとめ、「地域で主体的に取り組むこと」については、資料編に掲載しています。

2. 下井草地区の特徴と課題

杉並区には、都内屈指の恵まれた自然と文化的生活があり、それは私たち住民の誇りです。そのいわば背面を支える井草地域は古い歴史をもち穏和な気風で、昭和のはじめに西武新宿線（当時は西武村山線）が開通し人口も増え発展してきました。

下井草地区は、井荻、上井草と並んで井草地域に属し、閑静な住宅地が広がりますが、昔から旧早稲田通りが商業活動を支えてきました。その旧早稲田通りと西武新宿線の結節点にある下井草駅は、地区の顔でもある駅前の桜が春を彩ります。そして、2007年に橋上駅舎化、バリアフリー化されたことが、私たち住民の自慢でもあります。

このような地理と歴史からみて、下井草地区の今後の発展の可能性は大きく、維持・発展に向けて住民が協力し、現状を改善しながら将来の布石を打っていくことが、次世代に対する私たちの義務でもあります。

一方、まちの衰退の兆しとも危惧される現象が多発しています。旧早稲田通り沿いに目立ってきたシャッター商店、空き家や廃屋の増加、宅地の細分化、これらに伴うまちの雰囲気やマナーの低下、防犯面の不安などです。さらに、駅周辺の交通安全の問題は、放置できない状況になっています。特に、高齢者や乳幼児は、旧早稲田通りの電柱と幅員が十分でない歩道の段差のため、自動車や自転車が行き交う中で、大きな危険にさらされています。

また、西武新宿線が他の私鉄各線に比して、沿線開発、乗客サービス、将来計画など地域住民への配慮に遅れをとり、近年その差が顕著に表れていることは否めません。この点は、沿線まちづくりにとって、残念ながら直接間接の足かせになっています。

■まちの資源と課題



■公園の管理・活用
(※地区内の公園共通)
・樹木の管理
・防犯対策
・犬を散歩できる公園



■補助 215 号線の整備の方向性について検討
・旧早稲田通りとの関係など



■河川・遊歩道
・野鳥が集まる遊歩道づくり
・水路の復活



■連続立体交差事業の促進
・連続立体化にあわせた駅前
広場等の整備
・東西の再開発



■交通体系の充実
・バス路線、ルート of 充実
・コミュニティバスの運行



■商店街(駅北側)
・シャッター商店街の解消



■商店街
・人が集まる魅力不足
(商店、イベント、景観等)
・歩行者が安心してあるける商店街
・電柱の撤去

■良好な住宅地の形成
○緑化
・季節の草花による緑化
・生垣の適正な保全
○まちなみの形成
・敷地の細分化の防止
・ルールがしっかりしているまち



■旧早稲田通りの安全対策
・傘を差して歩けない
・バリアフリー化が必要
(ベビーカーや車いすで通れない)
・速度の抑制、自転車との関係



■駅前のシンボル(桜)を守る

■みどりを増やす
・南側の地区は公園など公的なみどり
(担保された)みどりが少ない。

■バス通りの安全対策
・特に駅周辺の対策が必要
・各バス停の安全対策も必要

■まち全体の防犯対策
・防犯活動の推進、パトロールの強化
・空き店舗、空き家対策

■文化や歴史、コミュニティ
・昔の地名をいかす
・イベント等の開催
・通りに愛称をつける

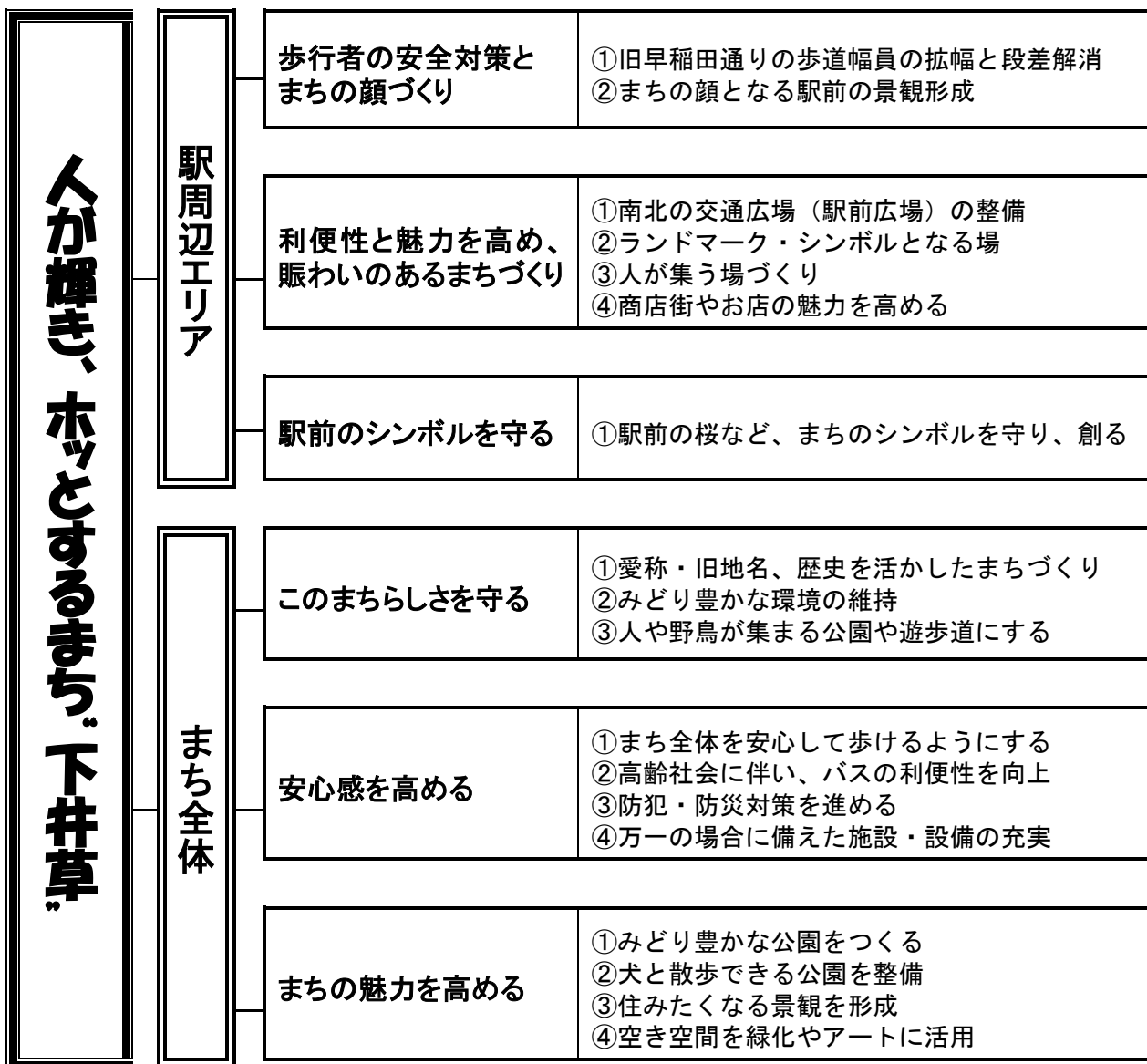


ここでは、まちづくりの具体策と直接関連する課題や資源をとりまとめているますが、構想を検討する過程で出された主な意見は、資料編で紹介しています。

3. まちづくりの提案

まちづくり協議会では、下井草駅周辺地区をこのまちの顔でもある商店や商業施設が集積する「駅周辺エリア」と、住宅地を含めた「まち全体」に分けて検討を進めてきました。その中で私たちの大きな共通の想いとして挙げた3つの重点課題とあわせて提案します。

- まちづくりの3つの提案（重点課題）
- ◎西武新宿線の連続立体交差事業の促進
 - ・区や関係機関と連携し、都や鉄道事業者へ働きかけをする
 - ◎電柱の地中化等による旧早稲田通りの安全確保
 - ◎駅周辺の商店街の活性化



3-1 駅周辺エリアのまちづくり

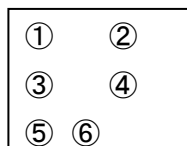
(1) 歩行者の安全対策とまちの顔づくり

①旧早稲田通りの歩道幅員の拡幅と段差解消

- ・車いすやベビーカー、また、傘を差して歩ける幅員を確保する。
対策案：電柱の地中化、1階のセットバック、一方通行化の検討など。
- ・速度規制を徹底するなど、ドライバーの交通安全意識を高める。

②まちの顔となる駅前の景観形成

- ・建物の外観や看板のデザインを統一など。
- ・電線の地中化（歩行者の安全対策を兼ねた景観形成）。
- ・風俗関係の店舗など環境になじまない店舗の禁止。



- ①街路灯や電柱を避けながら歩く
- ②カートが通るのはギリギリ
- ③歩きにくい歩道を避け、車道を歩く歩行者
- ④バス停の周辺は、人、自転車がいっぱい
- ⑤路肩の電柱や街路灯
- ⑥電柱は景観の障害にもなっている。

(2) 利便性と魅力を高め、賑わいのあるまちづくり

①南北の交通広場（駅前広場）の整備

- ・タクシー乗り場の設置：数台停車できるスペースを確保する。
- ・バスターミナルを整備する。
- ・バスの利便性の向上を図る。「なかのん」を下井草まで延長。南田中車庫～成増行き（西武バス）を下井草経由等の検討など。
- ・買い物客の駐輪対策。

②ランドマーク・シンボルとなる場

- ・下井草らしいシンボルをつくる。

③人が集う場づくり

- ・イベントの開催：フリーマーケット、技の披露の場（小中学生の音楽の発表の場など）、ミニ・マルシェ・ジャポン（都市の生活者と生産者が直接出逢える場）などを開催する。
- ・憩いの場をつくる：街の駅、まちのサロン、井戸端的空間など。

④商店街やお店の魅力を高める

- ・集客力のあるお店を増やす。他の街に行かなくても済むように品揃えを充実させる。外から来たくなるような美味しいお店や、まちの文化の指標でもある本屋を誘致する。
- ・車を気にせず、買い物を楽しめる空間（横丁商店街など）をつくる。



バスは狭い商店街の中を走っている

(3) 駅前のシンボルを守る

①駅前の桜など、まちのシンボルを守り、創る

- ・シンボルツリーとなっている桜の木については、樹齢も踏まえ、できるかぎり守っていく。



駅前のシンボルの桜だが、樹齢が経っている

3-2 まち全体のまちづくり

(1) このまちらしさを守る

① 愛称・旧地名、歴史を活かしたまちづくり

- ・通り（少なくとも公道）に愛称をつける。
- ・公園の名称（よみ方）を表示する。
- ・歴史資源の紹介・アピール（案内板の設置など）をする。

② みどり豊かな環境の維持

- ・井草ガーデンタウンプロジェクトを推進する。
- ・季節を感じる草花による緑化を進める。
- ・住宅地と道路の境界（スキマ）の緑化を進める。

③ 人や野鳥が集まる公園や遊歩道にする

- ・四季が感じられるような樹木を植えるなど、公園の魅力をさらに高める。
- ・野鳥が集まる遊歩道にするために、水路の復活やビオトープなどの水場をつくったり、実のなる樹木を植える。
- ・公園の樹木や安全管理（夕方になると暗くて見通せない、夜でも不審者が入りにくい公園）。



歴史的な資源もまちのあちこちに



園芸農家も多い



緑道にはいろいろな樹木があり、手入れをすともっと魅力的に



愛着が持てる公園にするために

(2) 安心感を高める

① まち全体を安心して歩けるようにする

- ・旧早稲田通りの歩道の確保：ガードレールの設置等。現状では、段差付き歩道であったり、ガードレールであったり統一感が無いので、歩道形態の統一も含めた整備を検討する。
- ・住宅地内道路の安全対策：一定の幅員があるところや水路敷については、歩車分離を図る。
- ・自転車対策：自転車の通行のあり方を検討する。
- ・交通規制によるまち全体の安全対策を進める。
- ・踏切問題の解消を進める。

② 高齢社会に伴い、バスの利便性を向上

- ・コミュニティバスを運行（住宅地や商店街、病院を循環）する。

③ 防犯・防災対策を進める

- ・区・警察・消防と連携を図りながら、防犯・防災パトロール隊の活動を推進する。
- ・防犯カメラの多設。
- ・不審者等の侵入や放火等の心配がある、空き家・シャッター商店の管理を検討する。

④ 万一の場合に備えた施設・設備の充実

- ・地区内（荻窪消防署下井草出張所など）に救急車を配置する。
- ・医療機関等を充実する。



バスは生活の足。もっと充実を



バス停まわりの安全確保



シャッター商店は、活気がなくなるだけでなく、治安も心配



高齢者や子ども達が安心して歩ける様に、生活道路の安全確保も必要



(3) まちの魅力を高める

① みどり豊かな公園をつくる

- ・北側と比べて公園や生産緑地が少ない南側エリアに一定規模の公園を新設する。

② 犬と散歩できる公園を整備

- ・犬と散歩できる公園を指定し（利用頻度が低い公園を特定時間開放など）、犬を介した交流の場にする。

③ 住みたくなる景観を形成

- ・緑化や建物の形態規制などにより、良好なまち並みを形成する。
- ・敷地の細分化防止策を検討する

④ 空き空間を緑化やアートに活用

- ・空き店舗・空き家をミニ美術館等に活用する。
- ・空地の活用による緑化を進める。



公園を地域交流の場に



緑化や景観形成もまちの魅力づくりのひとつ

3-3 まちづくり構想図

構想の中で提案内容が具体的な場所（エリア）を示せるものについては、矢印（→）で示しています。まち全体に関する提案で具体的に場所を示せないものは図示していません。

なお、文頭に★がついている項目は、まちづくりの3つの提案（重点項目）です。



4. 資料編

4-1 まちづくり協議会の活動経過

(1) 平成23年度

開催年月日	概要
平成23年 9月3日(土) 於：八成区民集会所 第2集会室	●設立総会 ○議題 ・第1号議案：協議会会則について ・第2号議案：運営委員及び役員について ・第3号議案：平成23年度事業計画及び予算
9月26日(月) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第1回運営委員会 ○議題 ・まちづくり協議会(定例会・運営委員会)の開催スケジュールについて ・会則について ・役割分担等について 他
10月22日(土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第1回定例会 ○検討内容 ・まちづくりの基礎を学ぶ ・今後の進め方について ○運営委員打合せ
11月12日(土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第2回定例会 ○検討内容 ・まち歩き(駅北側エリア)
11月20日(日) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第3回定例会 ○検討内容 ・まち歩き(駅南側エリア)
平成24年 1月29日(日) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第4回定例会 ○検討内容 まちづくりの課題出し
2月26日(土) 於：八成区民集会所 第2会議室	●第5回定例会 ○検討内容 ・まちづくりの課題出し
3月25日(土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第6回定例会 ○検討内容 ・まちづくりの将来像について ・総会について

(2) 平成 24 年度

開催年月日	概 要
平成 24 年 4 月 22 日 (日) 於：八成区民集会所 第 2 集会室	●第 2 回定期総会 ○議題 ・平成 23 年度事業報告・決算 ・平成 24 年度事業計画・予算 ・会則に関する事
6 月 3 日 (日) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 7 回定例会 ○検討内容 将来像・目標及びまちづくりの方針等について
7 月 21 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 8 回定例会 ○検討内容：テーマ別の検討 (どこを、どの様なまちにするか ～商業・交通を中心～)
9 月 15 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 9 回定例会 ○検討内容：テーマ別の検討
10 月 20 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 10 回定例会 ○検討内容：テーマ別の検討 ～将来のまちを描く「こんなまちだったらいいなあ」～ ・駅のまわり(欲しいもの、あるといいもの、足りないもの、どんな駅前がいいか) ・みどり、みず、公園(残す、つなげる、増やす、気持ちよくなる・・・)
11 月 17 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 11 回定例会 ○検討内容：まちづくりの課題の再分類と意見の集約について ・まちづくり全般について ～下井草・井草らしいまちづくり～ ・駅を中心とした商店街エリアを中心としたまちづくりについて
平成 25 年 2 月 16 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 12 回定例会 ○検討内容：中間まとめに向けて ・前回(11 月)までのふり返り ・中間まとめ・活動報告について
3 月 13 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●広報会議 ○検討内容：全戸配布用ニュースについて
3 月 23 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 13 回定例会 ○検討内容：中間報告(全戸配布用ニュース)について ・総会について

(3) 平成 25 年度

開催年月日	概 要
平成 25 年 4 月 20 日 (土) 於：八成区民集会所 第 2 集会室	●第 3 回定期総会 ○議題 ・平成 24 年度事業報告・決算 ・平成 25 年度事業計画・予算 ・運営委員及び役員の選出
5 月 11 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 14 回定例会 ○検討内容 ・今後のスケジュールと進め方 ・ニュースの配布分担について
6 月 22 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 15 回定例会 ○検討内容 ・ニュースの配布状況について ・提言書の構成について
7 月 20 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 16 回定例会 ○検討内容 ・まちづくり構想の構成について
9 月 28 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 17 回定例会 ○検討内容 ・まちづくり構想の構成について
10 月 26 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 18 回定例会 ○検討内容 まちづくり構想の構成について
11 月 12 日 (火) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 19 回定例会 ○検討内容 ・まちづくり構想の構成について ・全戸配布用ニュースについて
平成 26 年 1 月 11 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 20 回定例会 ○検討内容 ・まちづくり構想の構成について ・ニュースの内容及び配布方法について
2 月 15 日 (土) 於：下井草商店街振興 組合事務所	●第 20 回定例会 ○検討内容 ・まちづくり構想について ・住民意見の反映について
3 月 15 日 (土) 於：八成区民集会所	●臨時総会 ○議題 ・まちづくり構想について

4-2 まちづくり協議会で交わされた意見の概要

第9回定例会までの意見のまとめ

下井草駅周辺地区まちづくり協議会 第10回・定例会 12.10.20

テーマ		まちづくりの目標			
		便利で賑わいの あるまち	高齢者や子どもが 安心して暮らせるまち	安心して、気持ちよく 歩けるまち	人が集い、共に文化を 築くまち
商業・ 交通	旧早稲田通り			<ul style="list-style-type: none"> ○電柱の地中化（最低限バス通り） ○歩道の拡幅（傘を差して歩ける、<u>○バリアフリー化</u>）ベビーカーや車いすが通行できる様にする ○速度制限の徹底 ○一方通行化 ・代替路線が必要。⇔一方通行は特定の路線に交通が集中してしまう恐れがある。 	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に必要なものが、他の街に行かなくても済むように、何でも揃う、賑わいのある街にする。 ○自然と人が集まるように、国や区の施設を整備する。（例：厚労省宿舍跡地に区の出張所を誘致） ○西友東側空地等含めた再開発の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ○駅前商店街の電線の撤去（民間資金による電柱の地中化等を検討） ○セットバック（1階部分など） ○シャッター商店街対策（花の絵など、壁面緑化） ○歩者分離 ○看板等の規制 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントの開催（空き店舗を商店会が借り上げ、フリーマーケットの開催時に地元や福島の物産販売、小中学生の音楽の発表の場にする） ○駅前商店街のステイタスをアップさせる ・三井住友銀行～西友までの商店・企業が定期的な話し合いをし、実行に移す） ○仮装目標を設定したまちづくり ・例：成城、代官山、自由が丘。先ずは、井荻との比較
	交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ○大型バスの小型化（住宅地サイズの乗り物にする。例：代官山（東急）） ○コミュニティバスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> ○バスターミナルの開発 ・南田中車庫～成増行き（西武バス）を下井草経由にする ・「なかのん」を下井草まで延長する。 ○高齢化にあわせて住宅地を網の目のようにバスを走らせる。 ○コミュニティバス（病院を循環、買い物） 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助 215 号線の整備の方向性について検討 ○自転車対策（車、人、自転車の通行のあり方） ○交通規制による安全対策（住宅地の道路を含めて検討 ※警察との意見交換を検討） ○安全な歩道形態の検討（ガードレール、段差等のほぼ形態の統一も含めた） ○各バス停の安全確保 	
住宅地・ みどり・ 景観	住宅地のみち (生活道路)			○全ての通り、少なくとも公道に愛称をつける	
	住宅地・ 住まい	○建ぺい率、容積率を上げて、人が集う街にする。（住むスペースの確保）		<ul style="list-style-type: none"> ○住宅地の緑化 ・補助金を出す ○建物の規制 	○空室・空家のミニ美術館等の活用
	公園		<ul style="list-style-type: none"> ○樹木の管理 ・夕方になると暗くて見通せない。 ○公園の安全管理 ・夜でも不審者が入りにくい公園 		<ul style="list-style-type: none"> ○明るく整備されている公園 ○犬の飼い主が集える公園（利用頻度が低い公園を特定時間開放する。飼い主たちによる管理など） ○公園の名称（よみ方）を表示する
	みどり・みず			<ul style="list-style-type: none"> ○季節の花による緑化 ・商店街プランターとは別のワンランク大きいプランター ○住宅地と道路の境界（スキマ）の緑化 ○野鳥が集まる遊歩道づくり ○水路の復活、ビオトープの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化活動など取り組みやすいことからまちづくりを推進する ○駅前の桜をまちのシンボルとして管理する ○桜と遊歩道 ・「桜とまち」のフォトコンテストなど ○遊歩道の整備 ○犬を散歩できる公園 ○花と緑の下井草の活動の推進
景観・環境・ 美観			<ul style="list-style-type: none"> ○コインパーキングの清掃管理のルール化 ・駐車場周辺はゴミが散乱している。特に公園に近いところは規制する。 ○電柱の地中化 	<ul style="list-style-type: none"> ○他のまちの人が住みたくなる景観のまち（景観がよい＝しっかりしている人が住んでいる） ○小さな活動から ・妙生寺川沿いの遊歩道のゴミ拾いなど 	

		まちづくりの目標			
		便利で賑わいの あるまち	高齢者や子どもが 安心して暮らせるまち	安心して、気持ちよく 歩けるまち	人が集い、共に文化を 築くまち
コミュニティ・その他	コミュニティ	○外部からの人々（ティップネス、ユニクロ）の取り込み ○公的施設の誘致（公務員宿舎跡地等の活用）	○子どもを守り、高齢者を手助けするまち ○子どもにまちづくりを教える	○ルールがしっかりしているまち ・個々の家の垣根、ゴミ出し、駐車・駐輪	○挨拶による街の活性化 ○ふれあいの場を増やす ・八成小での夏まつり、さくら公園での地域のイベント。夏には朝顔や鈴虫を格安で提供する。 ○下井草ならではのイベント ○まちづくの仲間を増やす ・裾野を広げるため、まち協主催のイベントをしかける。 ・高円寺や阿佐谷で行われていないもの ○人のつながりによるまちづくり ○マルシェ・ジャポンのミニ版の開催 ○愛称、旧地名をいかしたまちづくり ○スタンプラリー ○「・・・タウン構想」など、かっこいい名称をつける。
	街の活性化・特徴づくり				
	街のイメージ				
	防災・防犯	○空き家・シャッター商店対策 ・防犯・防災対策として、所有者を探しだしリスト化する。会又は町会との話し合い、防犯パトロール隊活動、区、警察、消防の協力。 ○防災・防犯組織の確立	○防犯カメラの多設		
	歴史			○博物的な街並みにする。（一定の整備は不可欠だが、発展は望まない）	○歴史資源の紹介、アピール
	その他				○空地（風呂屋、材木屋跡地）の利用 ・植物を育てて売るなど ○鉄道・道路・河川沿いを括りとしたまちづくり ・他地区、中野区などとの連携 ○長く続けられるまちづくり活動の基盤づくり ・補助金に頼らない活動

4－3 地域が中心となって取り組むこと

(1) 地域のつながりを守る・高める

①人のつながりがあるまちにする

- ・子どもを守り・高齢者を手助けするまちづくり。
- ・挨拶によるまちの活性化。
- ・子どもにまちづくりを教える。

②住民同士のふれあいの機会を増やす

- ・夏まつりなどの地域のイベントなど。

③ルールがしっかりしているまちにする

- ・個々の家の垣根、ゴミ出し、駐車・駐輪など。

(2) まちの魅力を築く

①ゴミのない綺麗なまちにする

- ・清掃美化活動を進める。
- ・駐車場などの清掃管理のルール化。

②まちづくりイベントをおこなう

- ・スタンプラリーなど。
- ・桜と遊歩道を使ったイベント（「桜と・まち」のフォトコンテストなど）。

③まちづくり活動の基盤をつくる・横のつながりをつくる

- ・長く活動が続けられるように助成金に頼らない活動、まちづくりの仲間を増やす。
- ・鉄道・道路・河川沿いなど他地区との連携を図る。

④魅力的な名称のまちづくり

- ・「〇〇〇タウン構想」など、名称も魅力的なまちづくりを進める。

4-4 地区住民等の意見

平成26年1月発行の「まちづくり協議会ニュース」を対象区域の全戸に配布し、意見募集を行いました。その結果、地域の皆さまから計16件の意見をいただきました。

主な意見	反映・協議会の考え等
<p>●連続立体交差化事業の促進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架化には反対 ・踏切が無くなると、通過交通が増えると予測できるので、その対策が必要。 ・タクシー乗り場の設置 ・改札口の増設。駅名変更 	<p>1日でも早く開かずの踏切を解消することが大きな課題と考えています。</p> <p>高架化や地下化などの構造形式については、協議会では特に議論していません。</p>
<p>●電柱の地中化等による旧早稲田通りの安全確保に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段差の解消 ・ガードレールの設置 ・横断歩道の安全対策 ・手摺りの設置（高齢者用） ・名称の変更（「早稲田通り」と「旧早稲田通り」があり、わかりにくい） 	<p>寄せられた意見については私たちも同じ思いであり、議論を重ねてきたことでもあります。高齢化が進むなかで、安全対策は急務と考えています。（P17・18参照）</p> <p>通りの名称については、旧早稲田通り自体の変更に関する議論はありませんでしたが、住宅街の通りに愛称をつけることは提案に入れています。</p>
<p>●駅周辺の商店街の活性化に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品のはみ出し規制 ・商店（業種）の充実 ・駅ビル・再開発による活性化 ・駅前朝市の開催 ・スタンプラリーの実施 ・ベンチの設置（高齢者用） ・銭湯の新設 	<p>地域の皆さまの思いは私たちの思いでもあります。（P17・18参照）</p> <p>また、イベントの開催などは、私たち自身が取り組めることもあります。私たちが取り組むべきことは、前頁（P19）にまとめています。</p>
<p>●まち全体に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空地を活用した公園の新設 ・ファミリー層向け住宅の整備（空き家、空地を活用など） ・保育園の新設（若い人達を誘致） ・街路灯の増設 ・下井草図書館に喫茶室を設置 ・ゆうゆう館にスロープやエレベータを設置 ・PR誌、PRポスターづくり 	<p>提案にもご意見と共通した想いを入れています。</p>
<p>●協議会活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者の意見をまちづくりに反映する機会 ・他のまちづくり視察 	<p>頂いたご意見を参考に新規会員の募集を行うなど、できることに取り組んでいきたいと考えています。</p>

提出期限
8月15日

下井草駅
周辺地区
まちづくり協議会
ニュース・準備号
平成23年7月発行

一緒に下井草駅周辺の まちづくりを考えませんか

■まちづくり協議会の発足と活動について

私たちが住む下井草駅周辺のまちは、昭和初期に区画整理が完了し、基盤が整ったまちですが、時代や環境の変化にともない、歩行者の安全性の確保や商店街の活性化、防災対策、開かずの踏切対策など、改善が必要となる場所もみられるようになりました。そこで、みどり豊かな私たちのまちを、さらに住みやすく、いつまでも住み続けられるまちとなるように、一緒にまちの将来を考え、まちづくり活動を進めていく「まちづくり協議会」を発足します。

まちづくり協議会では、まちの将来像をまとめ、杉並区に提案します。一人でも多くの方の参加をお待ちしております。

■会員の募集について

- ・検討区域：2ページに示した区域を対象と考えています。
- ・参加資格：原則として対象地区内の住民・商いを営んでいる方、土地・建物所有者で参加を希望する方はどなたでも会員になれます。
- ・活動日程：毎月1回程度の開催を予定しています。
- ・会費：年間500円を予定しています。
- ・設立総会：9月3日（土）（下記参照）。



まちづくり協議会設立総会を開催します

主催：下井草駅周辺地区まちづくり勉強会
日時：平成23年9月3日（土） 午後2時～4時（午後1時30分～受付開始）
会場：井草地域区民センター（下井草5丁目7番22号）
議題：①協議会会則、②事業計画（まちづくりの活動方針について）等
申込方法：裏面の申込用紙を切り取り、必要事項を記入の上、8月15日（月）までに
FAX又は郵送でお申し込みください。なお、問合せは以下となります。
問い合わせ先：杉並区都市整備部都市計画課
（電話：03-3312-2111 内線3504、3512）

下井草駅周辺地区まちづくり協議会

会員申し込み用紙

下井草駅周辺地区まちづくり勉強会 会長 矢島 謙一 行

FAX 3399-6518

* 郵送の方は、〒167-0022 杉並区下井草2-39-8

（ふりがな） お名前	
ご住所	〒
連絡先（電話番号）	
該当する入会資格に○をつけて下さい。	1. 区域内に在住する方 2. 区域内の土地や建物の権利を有する方 3. 区域内の町会及び商店会の役員
総会（9/3）の出欠	1. ご出席 2. ご欠席
関心がある分野 ※主なものを2つまで	1. 道路・交通安全 2. 防災 3. みどり・自然 4. 歴史 5. 景観 6. 商店街・商業 7. 環境美化 8. 福祉・バリアフリー 9. その他（ ）
当日（9/3）欠席の方など、ご意見等、一言お願いいたします。	

※お申込みされた方には、後日、設立総会のご案内をお送りいたします。
※会費は総会当日徴収いたします。なお、総会に欠席される方は、後日徴収をさせていただきます。
※この用紙でのお申し込みは8月15日までですが、入会のお申込みはいつでもできます。
留意事項：この情報はまちづくり勉強会が責任を持って管理し、住所・氏名等は、協議会活動に関する連絡等に限定して使わせていただきます。他の用途には使用しません。

下井草駅
周辺地区
まちづくり協議会
ニュース
平成26年1月発行

私たちのまちづくり構想を 杉並区に提案します

まちの将来像

「人が輝き、ホットするまち“下井草”」

『まちづくり構想』に対するご意見をお聞かせください

下井草駅周辺地区まちづくり協議会は、平成23年9月に設立し、まちづくりに関する様々な検討を重ねてきました。昨年4月には「まちづくり構想（中間まとめ）」をとりまとめ、まちづくり協議会ニュースとして発行し、地区内の皆さまのご意見をうかがいました。その後、いただいたご意見を参考に再度検討を重ね、「まちづくり構想（案）」を作成しました。

今年度末に杉並区へ本構想を提案するにあたり、あらためて地区の皆さま方のご意見をうかがい、最終のとりまとめを行いたいと考えています。

なお、このニュースでは、紙面の関係で、概要のみの紹介となりますが、『すぎなみ 地域コム』（<http://www.sugi-chiki.com/241>）にて、本編をご覧頂けます。

■下井草駅周辺地区まちづくり構想について

「まちづくり構想」は、将来のまちのあるべき姿を、そこで生活する私たちが提案するものです。それぞれの住まいの場所や、生活スタイルにより、まちづくりに対するニーズや想いは様々ですが、まちづくり協議会で話し合いを重ね、駅周辺及びまち全体に関する事項としてまとめました。

その中でも、次に挙げる3つの提案が大きな共通の想いになります。

◎西武新宿線の連続立体交差事業の促進

◎電柱の地中化等による旧早稲田通りの安全確保

◎駅周辺の商店街の活性化

これらが実現することにより、もっと住みやすい、住み続けたいまち“下井草”になると考えます。



まちづくり協議会の活動の経過

平成23年9月3日、設立総会を開催し「下井草駅周辺地区まちづくり協議会」が、会員51名で発足しました。

協議会では、毎月1回を基本に定例会を開催し、毎回20名程度の会員が集まって、下井草駅周辺地区のまちづくりについて、検討を重ねています。

●まちづくりの基礎について（H23.10）

まちづくりに関する共通理解を図るため、「まちづくりのルール（建築のルールなど）」「まちづくりの動き（都市計画など）」「まちづくりの事例」などについて学びました。

●まちづくりの課題の抽出（H23.11～H24.1）

まち歩き（2回）を実施し、地区内のまちづくりの課題（良いところ、改善が必要なところ、あるといいもの等を含む）について意見を出し合いました。

●まちづくりのテーマの分類について（H24.2）

まちづくりの課題（11月～1月までの意見）をもとに、どのようなテーマに分けて検討を進めたらよいか、意見交換を行いました。



●まちづくりの将来像・目標について（H24.3～6）

将来像や目標について検討し、「人が輝き、ホットするまち“下井草”」をまちの将来像としました。

●まちづくりのテーマ別の検討（H24.7～12）

個別テーマ（交通体系、住宅地・住まい、みどり等）について、それぞれの課題をどの様に解決すればよいか検討を重ねました。その結果「駅周辺」と「まち全体」について大きく2つに分けて検討を進めました。

●中間まとめ（H25.1～4）

まちづくり構想（中間まとめ）をとりまとめ、ニュースとして全戸配布し、地区内の皆さまのご意見をうかがいました。

●最終とりまとめ（H25.5～）

まちづくりの3つの提案など、まちづくり構想の最終とりまとめを行っています。

郵便はがき
167-0022
下井草駅周辺地区まちづくり協議会
事務局 行
杉並区下井草二丁目三十九番八



下井草駅周辺地区まちづくり協議会
＜問い合わせ先（事務局）＞
電話：080-3380-0630（原）

